

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 9月 15日

【評価実施概要】

事業所番号	4070901147
法人名	大博興産株式会社
事業所名	グループホーム「あすか」
所在地 (電話番号)	福岡県博多区千代1丁目15番5号 (電話) 092-641-0001

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 9月 3日	評価確定日	平成 21年 9月 29日

【情報提供票より】(平成 21年 8月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤	15人, 非常勤 7人, 常勤換算 10.5人

(2) 建物概要

建物形態	併設型	新築/改築
建物構造	鉄骨造り	
	4 階建ての	3 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55000~60000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,300 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 89.3 歳	最低	82 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 誠十字病院 泰平病院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

吉塚地区から千代地区への病院の移転に伴い、千代の病院へ通って下さった患者さん達の高齢化が進み、入院した患者さんやご家族、地域住民からの要望を汲み取り、建てられたホームである。「共に暮らし、支えあい、喜びを分かち合う家族のように」をスローガンに、「人の喜びを幸せに感じることを理念に掲げられた。特に、ご利用者に対する尊厳の気持ちを忘れずに、ご利用者と接するよう、職員は日々のケアに取り組まれている。ご利用者が、入居前からお付き合いのあった近隣の方々との交流を大切にされており、毎月行われる地域の地蔵祭りに参加したり、放生会や十日恵比寿、山笠見物に出かけるなど、入居前の生活を継続できるような取り組みが行われている。都心にあるホームということもあり、ホーム屋上には、「土に触れる機会を設けたい」と作られた広い畑があり、収穫された野菜は、食材として活用されている。調理は外部の事業所に委託されているが、月に1回は、ご利用者に参加して頂き、料理レクやおやつレクが行われている。本職の方に、蕎麦打ちをして頂いた、お寿司を握って頂くなど、ご利用者に美味しい食事をして頂くためのイベントにも、力を入れておられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に、職員と話し合い、改善に取り組んできた。その一部として、①運営推進会議の開催②自己評価票の記入にあたり、全職員の意見を聞き自己評価を行った。③レクリエーションの一環として、アニマルセラピーを導入した。④ご利用者一人ひとりの力が発揮できるような役割を持って頂けるような取り組みを行ってきた。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価以降に採用になった新任職員に対し、管理者が、自己評価と外部評価の意義を説明した。自己評価は、職員と話し合いを行い、所長と管理者、計画作成担当者がその意見を基に話し合い、1つにまとめた。今回の自己評価を行うことで、日頃行っているケアの見直しをすることができた。前回の外部評価を受け、評価結果を基に、全職員で改善に向けた取り組みも行われてきた。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	市の担当者や地域包括支援センターの職員に、運営推進会議への出席をホームからお願いしていたが、会議出席予定が立たず、運営推進会議の開催には至っていなかった。前回の外部評価以降、職員で話し合い、ご利用者、ご家族、地域代表の方に参加して頂き、昨年7月に、第1回目の会議が開催された。その後、3~4ヶ月に1回開催されている。ホームの入居者情報の報告や災害時の協力をお願いし、ご利用者からはホームに対するご意見を発表して頂いた。地域代表の方からは、地区の役員をされている関係から、災害発生時の協力依頼を公民館に掲示したり、「公民館活動へ参加して下さい」というお言葉も頂けた。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ご家族が、不安に思われていることや要望などないか、ご家族の来訪時に職員が声をかけ、個別に、ご利用者の生活や健康状態等を口頭でお伝えしている。2, 3ヶ月に1回、担当職員が、ご利用者の最近の様子や食欲、外出のこと等、個々のご家族が知りたい内容を中心に手紙を書き郵送している。所長、管理者、担当職員による、ご家族との個別面談が定期的に行われ、運営に関するご家族のご意見を基に検討が行われ、手すりの設置やドアの取っ手交換が行われた。ご家族からのご意見は、カンファレンスで話し合い、結果を議事録に残し、職員全員が情報を把握できるようにしている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣の方と顔なじみの関係にあり、外出時には日常的に挨拶が交わされている。地区の自治会に加入し、老人会の敬老会や神社の祭事などに参加されている。幼稚園で行われている、地域の方々のための発表会にも招待され、車椅子の方も参加された。建物内のデザイナーズに通っている、地域の方々との交流も行われている。施設屋上で、職員とご利用者だけの花火大会など行われており、施設を開放して、地域の方々との交流する機会を作りたいと職員は考えられており、検討が行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	“気軽に相談して頂き、辛い時にお役に立てたら”という想いを込め「人の喜びを幸せに感じる」という理念を、代表が考えられた。ホームの理念の他に、職員で作った五訓(行動指針)がある。その中には“ご利用者が、ご家族や大切な人との交流が図れるよう支援します”が謳われており、ご利用者が地域との交流を継続しながら、安心、安全な生活を維持できるように支援していきたいという思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内と玄関に理念と五訓が掲示され、全職員にコピーして配布されている。毎月のミーティング時に、ご利用者の個別ケース検討や管理者からの連絡事項の内容に合わせて、五訓に沿ったケアができているかの振り返りを行っている。常にご利用者への尊厳の気持ちを忘れずに、プライバシーに配慮したケアを心がけている。職員間のチームワークも良く、ご家族とのコミュニケーションを密に取り、ご利用者がご家族や大切な人との交流が図れる様に支援が行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の自治会に加入し、老人会の敬老会や神社の祭事などに参加している。幼稚園の発表会へ招待され、車椅子の方も参加された。建物内のデイサービスに通っている地域の方々との交流も行われている。夏祭りの浴衣をクリーニングに出す時など、ホーム周辺のクリーニング店を利用しており、顔馴染みの関係ができている。地域の方々に、ホームを訪れて頂く場面作りを検討されているが、テーブルやイスの数が足りない等の理由から、実現には至っていない。	○	デイサービスがお休みの日にデイのホールを開放し、地域の方々に来て頂き、交流が図れるような取り組みを行っていきたくと管理者は考えられている。ホームがビルの3・4階にあり、1階はエレベーターしかなく無人のため、気軽に入れると言う雰囲気ではない。地域の方々が、気軽にホームに足を運んで頂けるような場面や関係作りができるよう、更なる取り組みに期待していきたく。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が、自己評価、外部評価を受けたことのない新人職員に、“監査ではなく、ホームを良くする為に行うもの”と評価の意義を説明している。自己評価は、職員と話し合いを行い、所長と管理者、計画作成担当者がその意見を基に話し合い、1つにまとめた。今回の自己評価を行うことで、日頃行っているケアの見直しをすることができた。前回の外部評価を受け、評価結果を基に、全職員で改善に向けた取り組みも行われてきた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の外部評価以降、運営推進会議開催に向けた取り組みが行われてきた。ご利用者、ご家族、地域代表の方に参加して頂き、昨年7月に、第1回目の会議が開催された。その後、3~4ヶ月に1回開催されている。ホームの入居者情報の報告や災害時の協力をお願いし、ご利用者からはホームに対するご意見を発表して頂いた。地域代表の方からは、地区の役員をされている関係から、災害発生時の協力依頼を公民館に掲示したり、「公民館活動へ参加して下さい」というお言葉も頂いた。	○	ホームの近くに地域包括支援センターが移転したこともあり、所長等より、地域包括支援センターの職員への挨拶と共に、運営推進会議への参加のお願いが行われた。定期的な会議の開催に合わせ、行政の方にも参加して頂き、ホームの現状を知って頂くと共に、いろいろな立場からのご意見を頂くことで、ホームのサービス向上につながることを期待していきたく。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者等が、認定更新手続きやオムツサービス申請等のために、博多区役所高齢福祉課へに行かれています。管理者が、記録や提出書類の書き方等を、区役所や地域包括支援センターの職員へ電話で相談されており、親切に教えて頂いているが、事業所の活動内容等の情報提供を、継続的に行っているまでには至っていない。	○	定期的な運営推進会議を開催し、市の職員や地域包括支援センターの職員に可能な限り参加して頂き、ホームの現状報告やホームが抱える課題等について助言を頂く等、市との連携を図っていかれることを期待したい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者と一部の職員は、弁護士会主催の外部研修に参加し、出席できなかった職員に対し伝達講習が行われた。成年後見制度や地域権利擁護事業のパンフレットをホームに備え付け、家族会において、全ご家族に説明文書をお渡しし、説明している。今後、新たに入居されるご家族にも、随時説明をしていく方針である。ご家族から相談があり、管理者がその都度説明を行っているが、新しく採用になった職員への説明はまだ行われていない。	○	職員全員が、制度の概要を把握し、相談を受けた時に説明できることが望ましく、再度、内部研修を行ったり、外部研修の機会があれば受講されてみてはどうかであろうか。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	全職員が全ご利用者と関わり、状態等を把握できるようにしている。ご家族の来訪時には、勤務している職員が個別に、ご利用者の生活や健康状態等を口頭でお伝えしている。2、3ヶ月に1回、担当職員が、ご利用者の最近のご様子や食欲、外出のこと等、個々のご家族が知りたい内容を中心に手紙を書き郵送している。金銭管理は、年に2回出納帳をコピーして郵送している。職員の異動は、ご家族の来訪時に口頭でお伝えしたり、手紙でお伝えしている。	○	計画作成担当者を中心に、ホーム内の出来事や、ご利用者の活動状況など、写真を掲載したホーム便りの作成が行われ、近々発行予定となっている。ご家族の楽しみの一つになることと思われ、新たな取り組みに期待していきたい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関のエレベーター前に、ご意見箱が設置されている。管理者や担当職員が、ご家族の来訪時に「何かないですか」と声をかけ、ご家族は、管理者や担当職員に直接ご意見等言われている。所長、管理者、担当職員による、ご家族との個別面談が定期的に行われ、ご家族のご意見を基に検討が行われ、手すりの設置やドアの取っ手交換が行われた。ご家族からのご意見は、カンファレンスで話し合い、結果を議事録に残し、職員全員が情報を把握できるようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は行わないようにしているが、ご利用者の状態や夜勤のできる職員が不足したときなど、異動を行うことがある。職員の離職を防ぐために、休みの希望には極力応じたり、管理者が全てを指示するのではなく、職員にまかせる機会を設け、仕事へのやりがいを持ってもらうようにしている。職員の様子が気になる時には、管理者が、職員に声かけて悩みを聴いている。職員が退職する場合は、ご利用者の状況や性格等に合わせ、説明の仕方を変えている。新規職員が採用された時には、身体介護の少ないユニットに配置し、負担を軽減するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別、年齢、出自等を理由に採用対象から外すということはない。所長や管理者の、これまでの経験から、一般常識のある方を採用している。絵が上手な方にはポスター描き、写真が好きな方には行事等の写真撮影、歌が上手な方にはレク担当等、職員の能力を発揮できるような係りを担当してもらった等の配慮をしている。介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得の際には、勤務調整を行い、業務に関する研修の受講費用は、ホームが負担し出勤扱いにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議の中で、所長や管理者が個人の尊厳やプライバシーについて職員に話をしている。職員の行動指針としての“五訓”に、人権の尊重が謳われている。日々の現場の中で五訓にそぐわない言動が見られた時等に、管理者等が「職員が行いたいことではなく、ご利用者が行いたいことをして下さい」と指導している。職員は、ご利用者の人権を尊重したケアに取り組んでいるが、管理者は、更なる取り組みの必要性を感じている。	○	ご利用者との相性が合わず、時には、適切とは思えない声かけをする場面が見受けられた時は、ご利用者に対する感謝の気持ちを忘れないように等、管理者が、指導・教育を続けている。職員と共に声かけの原因を分析し、今より更に、人権を尊重できる取り組みが行えることを期待していきたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回、所長と管理者が、職員の個人面談を行い、自己評価の結果を基に、次の目標を確認している。職員1人ひとりが積極的に資格取得に取り組んでおり、今年度は5人の職員が介護福祉士の資格取得試験を受けられた。事業所として、職員の育成計画に基づき、職員の経験年数やベースの資格に合わせ、実践者研修、管理者研修等を受講してもらっている。職員から、「どういう研修を受けたらよいか」、「この研修を受けるとどうなるのか」等の質問や相談があり、管理者が助言を行っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、認知症介護実践者研修等の外部研修に参加して、他事業所の職員と情報交換を行ったり、意見交換等を行っている。運営者は、他事業所との交流や連携の必要性を認識しているが、日常的な交流までは行われていない。職員より、「他事業所を訪問して、取り組みの状況など見学したい」との意見が聞かれている。	○	サービスの質の向上を目指し、他事業所の訪問や職員親睦会の合同開催など、同業者と交流する機会を持たれることを期待したい。「職員旅行に合わせ、他事業所を訪問できないか」という職員の声も聞かれることから、実現へ向けた取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者と計画作成担当者が、ご自宅や病院等を訪問し、ご利用者、ご家族と初回面談を行っている。契約前にホームを見学して頂き、1～2泊の体験入居を通して、職員や他のご利用者の顔を覚えて頂くことで、早く馴染んで頂けるようにしている。不安が大きい方には、体験入居期間を延長することもある。入居される時には、体験入居で対応した職員がお迎えしている。入居後、「帰りたい」と言われるご利用者には、話題を替えて話し掛けたり、散歩に出掛けるなどの対応を行っている。ご家族にも、「時間が取れば、顔を見せて下さい」とお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から、漬物やお正月の煮物の作り方、だしを取る魚のさばき方等を教えて頂いている。職員は、料理・おやつレクの時等、ご利用者が得意な事について、ご利用者に教えて頂く場面を積極的に作っている。職員は、ご利用者との何気ない普段の会話の中で励まされることも多い。車椅子の生活をされていたご利用者が、押し車を利用して歩けるようになったとき、ご利用者と共に感動したり、ケアの場面でも、同じような対応ではないことを、ご利用者から教えられることもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者が、ご家族から入居前の生活歴や習慣等の情報収集を行なっている。ホーム独自のアセスメントシートを活用して、ご利用者の思いを把握するよう工夫している。思いの把握が困難な方も、ご利用者の行動や表情、言葉かけをした際のご利用者の様子等から、思いを汲み取りたいと職員は努力されている。職員は、日頃、ご利用者と接する中で、気づいたことはメモに残し、計画作成担当者に報告している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、ご利用者の思いとご家族の思いをお聞きしながら原案を作成し、全職員で話し合い、職員の意見や気づき、ご利用者のかかりつけ医に助言を頂き計画を作成している。計画には『地域で暮らす』という視点が盛り込まれ、ご利用者の力が発揮できるような個別の目標が盛り込まれている。表現の面でも、ご利用者とご家族の立場に立ったわかりやすい言葉で記載されている。ケアの統一を図るために、居宅介護計画の2表に個別の介護手順書が添付されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標に合わせモニタリングが行われ、計画の実践状況や目標達成状況の確認が行われている。毎日の朝夕の申し送り時に、ご利用者の状態の変化や、ケアの変更の必要性がないか、計画作成担当者も含め、検討が行われている。ご利用者、ご家族の要望や状態に変化生じた場合は、かかりつけ医の助言も頂き、設定した時期の前でも、臨機応変に計画の見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々のご要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する母体病院の看護師には、いつでも電話で相談でき、24時間の対応も可能となっている。ご家族に代わっての、通院介助や入院中の洗濯物の支援、早期退院に向けた話し合い等、医療連携体制が取られている。また、ご本人の要望に応じた個別の外出、外泊支援も行っている。病気で入院された方が、余命宣告を受けられたが、最後は「あすかで」というご要望があり、ホームでの生活を再開される等、ご利用者・ご家族の要望に柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医が協力医療機関(母体病院)のかかりつけ医だった方が多いが、希望があれば、以前からのかかりつけ医で受診して頂いている。ご家族が通院介助を希望される場合を除いて、通院介助は職員が行い、最近“ご利用者の様子がおかしい”という場合は、ご家族に同行を依頼している。受診結果は速やかにご家族に報告している。ご家族が通院介助された場合は、ホームに戻られた時に、必ず受診結果や治療内容等をご家族からお聞きしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期をどう過すか、担当職員がご本人とご家族の意向を確認している。ご本人、ご家族の要望を基に、かかりつけ医や協力医療機関関係者、職員等でホームで対応できる事を話し合い、医療的処置が必要になった場合は病院に移って頂く事を、ご家族に説明している。ご利用者の状態が悪くなられた場合は、担当医より病状等を聞き取り、ご利用者とご家族を交えて繰り返し話し合っている。「もし、病院へ移っても、医療行為を行わなくなった場合には、“あすか”で見て頂きたい」と言われるご家族も多く、ホームとして受け入れも行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄時の誘導は、「お手洗いに行きましょうか」と小声で声かけし、介助をする時も見えないように下半身にタオルを掛けている。他人に聞かれて嫌な事は居室でお話する等、ご利用者の自尊心や羞恥心に配慮している。ご利用者が、危険を伴うような行動を繰り返される時も、職員の言葉かけや態度が、指導的にならないように、職員同士で注意し合っている。ご利用者の個人情報の保護について、管理者や主任が、入職時に説明を行い、ケアの現場での指導も行われ、個人情報の漏洩防止も徹底できている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として日課としていることを、ご利用者が拒まれた場合は、無理強いはせず、希望されることを確認して職員間で話し合い、意向に添えるよう対応している。ご希望を表して頂けないご利用者には、職員がその都度、声かけを行い、顔色や表情を見てレクリエーション等に参加して頂いている。食事や入浴など、一人ひとりのペースに合わせた支援が行われ、1日中、好きな針仕事をされる方もおられ、部屋で小物を作られる方、休まれる方等、ご本人のペースにお任せしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は外部の事業所に委託しているが、盛り付けや食器洗い、テーブル拭き等、ご利用者に手伝って頂いている。旬の食材を使った献立で、赤米ご飯や麦ご飯などもメニューに盛り込まれている。月1回の料理レクやおやつレク以外にも、本職の方に来て頂き、蕎麦打ちやお寿司を握って頂いている。毎月2回、お昼ご飯を松華堂弁当風にしてお出しする等、食事が楽しくなるような取り組みが行われている。「鰻やぜんざいが食べたい」という、ご利用者からのご希望があり外食にも出掛けている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	9時から17時まで、ご希望の時間に入浴して頂き、ご利用者の希望に対応し、最低でも週に3回は入って頂いている。体調に無理が無ければ入浴時間や湯温も、ご本人の希望に合わせて対応している。入浴を拒否されるご利用者は少ないが、入浴が怖いと言われ、入るのをためられるご利用者に、天気の良い明るい時間に、職員が付き添って介助することを繰り返し、安心して入浴されるようになった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、自室の掃除やお花の水遣り、金魚の餌やり等、ご利用者の持っている力を発揮して頂けるような役割を持って頂いている。役割を持って頂くことが、ホームの生活を送る上で、その方の生きがいに、精神的にも安定されることが多く、個々の介護計画にも盛り込まれている。毎日リハビリに行かれる方、花見や山笠見物等の外出がお好きな方、買い物や外食、天気の良い日に屋上でおやつを食べることが楽しみな方等、ご利用者一人ひとりに楽しみ事を持って頂いている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前から行きつけの千代町商店街に買い物に行ったり、近所のお地藏さん参りや、利用していたリハビリにも通われている。おやつや日用品の買い物等、可能な限り外出して頂くようにしており、車椅子や歩行器の方も、1階の花壇や屋上の菜園を見て頂く等、戸外で過ごして頂く機会を作っている。外出することで、いきいきとしたご利用者の表情が見られ、日頃車椅子の方が、一人で車のシートに移乗されたり、食欲のない方が、外食時は食が進むことも多く、外出の機会を多く持つようになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯上の施錠以外は、建物出入口や玄関、エレベーターもご利用者が自由に出入りできるようになっている。土日やデイサービスがお休みの日は、非常階段のドアは施錠している。職員が立つ場所や向きを工夫し、職員同士で声をかけあうことで、鍵をかけないケアを実践している。ご利用者が1人で出られた場合も、職員が同行する事で対応できている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム単独、又は、階下の事業所と合同で、火災を想定して、消防署の方の指導のもと、ご利用者に参加して頂き、避難訓練を年1回実施している。町内会と防災協定を締結しており、運営推進会議参加者や町内会長や近隣住民にも協力依頼をしている。ホームの隣や道路向かいのアパートに住んでいる母体医療機関の職員も、何かあったら来て頂けるようになっている。災害時に供え、食料や飲料水、オムツ、毛布等の準備もされている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みに合わせ、食材や盛り付けを変えている。食事量は、記録しており、飲水については必要量摂取できているかの確認を行っている。調理は外部の業者に委託されており、委託先の管理栄養士が献立を作成し、系列の医療機関の管理栄養士にも提供された食事の栄養バランスやカロリーを定期的にチェックして頂いている。減塩食、糖尿病食など、個々に合わせた食事が提供され、給食委員会では、定期的に職員の意見も含めた嗜好調査が行われ、意見交換が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーター前の玄関は、箱庭風の飾り付けがされている。廊下の壁には、ご利用者の写真が飾られ、ご利用者のお部屋の目印にもなっている居室前の動物や花の絵のカーペットが、優しい感じを与えている。リビングには観葉植物が置かれ、ご利用者の手作り作品や季節の物が飾られ、家具も家庭的な色合いのテーブルやイス、ソファが置かれている。リビングのL字型の窓からは明るい日差しが差し込み、カーテンを二重にする事で採光の調整を行っている。定期的な換気と共に冬は加湿器が設置され、湿度の調整も行われている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者に“自分の家”という感覚になって頂きたいと、ご家族に「私の物とわかるような物で、古くてもいいので使い慣れた家具等を持ってきて下さい」と職員はお願いしている。ご本人、ご家族が相談されて、使い慣れたタンスやテーブル、ソファ、コタツ、はと時計、テレビ、電話、冷蔵庫等を持ち込んで頂いている。また、ご自宅で使われていた布団や毛布、枕をホームでも使われ、仏壇や思い出の写真等もお持ち頂いている。		